

(1) 利用料：お支払い頂く料金の単価は、下記のとおりです。

	介護保険適用の場合		介護保険適用外の場合	
	介護サービス	予防サービス	介護サービス	予防サービス
基本料金	506円		5060円	
リハビリテーション マネジメント料(加算)※1	20円		202円	
短期集中	(退院・退所日又は認定日から)		(退院・退所日又は認定日から)	
リハビリテーション料 (加算)※2	1月以内	3月以内	1月以内	3月以内
	333円		3339円	
	1月越える3月以内	202円	1月越える3月以内	2024円
	202円		2024円	
<p>※1. リハビリテーションマネジメントとは、より効率的・効果的なリハビリテーションを実施する為、担当ケアマネージャーを通じ、居宅サービスを担う他の事業所に対して日常生活上の留意点・介護の工夫等の情報伝達を行い、多職種との連携を図ります。</p> <p>※2. 短期集中リハビリテーションとは、退院・退所後又ははじめて認定を受けた後に、早期に在宅での活動の自立性を向上させるため、短期集中的にリハビリテーションを実施します(1週につき概ね2回以上)。</p> <p>例1) 要介護度3、退院翌日より開始。週2回実施。 1回あたり：506円(基本料金)+20円(マネジメント加算)+333円(短期集中加算)=859円</p> <p>例2) 要介護度2、退院後4ヶ月目。週2回実施。 1回あたり：506円(基本料金)+20円(マネジメント加算)=526円</p>				

※介護保険料の滞納等により、保険給付金が直接事業者を支払われない場合があります。その場合は、一旦介護保険適用外の料金を頂き、サービス提供説明書を発行致します。サービス提供説明書を後日市町村の介護保険担当窓口へ提出しますと、差額の払い戻しを受けることができます。